

認証評価基準の適合状況の全学的な自己点検・評価結果（令和3年11月役員会承認）

**1. 施設及び設備**

**評価項目 1-1 ①校地、校舎の面積**

**②校舎等施設の整備状況等**

**判断基準：教育研究活動を展開する上で必要な施設を法令に基づき整備しているか**

【施設委員会による自己点検・評価結果】

教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備している。  
(改善を要する点及び対応策)  
なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。  
 判断基準を満たしていない。

**評価項目 1-2 ①実験・実習工場、農場の整備状況**

**判断基準：法令が定める実習施設等が設置されているか**

【施設委員会による自己点検・評価結果】

法令が定める実習施設等を設置している。  
(改善を要する点及び対応策)  
なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。  
 判断基準を満たしていない。

**評価項目 1-3 ①耐震化等の安全性の確保の状況**

**判断基準：施設における安全性について、配慮しているか**

【施設委員会による自己点検・評価結果】

施設・設備における安全性について配慮している。

(改善を要する点及び対応策)

老朽化が進む学外施設（学生寮、教職員宿舎）について、今後、民間のノウハウを取り入れる PFI 事業や、(株)ジェイ・エス・ビーとの事業契約が 2038 年に終了する松ヶ崎学生館の活用も含め、あり方・整備方法の検討を行っていく必要がある。

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

○以下の点については更なる向上が期待される。

老朽化が進む学外施設（学生寮、教職員宿舎）について、PFI 事業の活用も含め、あり方・整備方法の検討を行っていく必要がある。

#### 評価項目 1-4 ① ICT 環境の整備・活用状況

**判断基準：教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境を整備し、それが有効に活用されているか**

【施設委員会による自己点検・評価結果】

教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境を整備している。

(改善を要する点及び対応策)

ICT 環境を含む教育研究スペースの拡充については、令和 4 年度から教員居室等へのスペースチャージ制度を導入予定であり、不要スペースの抛出を進めることで、スペースの再配置と有効活用を図ることとしている。

本制度導入後のスペース状況を考慮しながら整備を行っていく必要がある。

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

○以下の点については更なる向上が期待される。

ICT 環境を含む教育研究スペースについて、スペースの再配置と有効活用を図る必要がある。

**評価項目 1-5 ①図書等の整備・活用状況**

**判断基準：大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されているか**

**【施設委員会による自己点検・評価結果】**

図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備している。  
(改善を要する点及び対応策)  
なし

**【大学評価室による自己点検・評価結果】**

- 判断基準を満たしている。  
 判断基準を満たしていない。

**評価項目 1-6 ①自主的学習環境の整備・利用状況**

**判断基準：自習室、グループ討議室、情報機器室、教室等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか**

**【施設委員会による自己点検・評価結果】**

自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境を整備している。  
(改善を要する点及び対応策)  
自主的学習環境を含む教育研究スペースの拡充については、令和4年度から教員居室等へのスペースチャージ制度を導入予定であり、不要スペースの抛出を進めることで、スペースの再配置と有効活用を図ることとしている。  
本制度導入後のスペース状況を考慮しながら整備を行っていく必要がある。

**【大学評価室による自己点検・評価結果】**

- 判断基準を満たしている。  
 判断基準を満たしていない。

○以下の点については更なる向上が期待される。

自主的学習環境を含む教育研究スペースについて、スペースの再配置と有効活用を図る必要がある。

**評価項目 1-7 ①実験等に用いる教育研究設備の、必要性を踏まえた整備状況**

**判断基準：教育研究活動を展開する上で必要な設備を法令に基づき整備しているか**

【財務委員会による自己点検・評価結果】

設備マスタープランを確認し、必要性を考慮した教育研究設備整備を行っていることを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

判断基準を満たしている。

判断基準を満たしていない。

**評価項目 1-8 ①実験等に用いる教育研究設備の、老朽化の度合いを踏まえた整備状況**

**判断基準：設備における安全性について、配慮しているか**

【財務委員会による自己点検・評価結果】

設備マスタープランを確認し、老朽化の度合いを考慮した教育研究設備整備を行っていることを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

判断基準を満たしている。

判断基準を満たしていない。

**評価項目 1-9 ①実験等に用いる教育研究設備の、学生の利用頻度を踏まえた整備・利用状況**

**判断基準：教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか**

【財務委員会による自己点検・評価結果】

設備マスタープランを確認し、学生の利用頻度を考慮した教育研究設備整備を行っていることを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

## 2. 学生支援

### 評価項目 2-1 ①学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言の利用状況

#### ②卒業・修了生の進路状況

判断基準：学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備しているか

#### 【学生支援センターによる自己点検・評価結果】

学生支援センターキャリアサポート室会議において、前年度の卒業・修了者の進路状況及び就職支援・キャリア教育事業の実施状況について確認し、学生の就職相談に対する需要の増加や社会情勢の変化に対応した事業を行っていることを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

#### 【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

### 評価項目 2-2 ①課外活動支援の実施状況

#### ②学生支援センター課外活動支援部会による学生からの意見聴取の状況

判断基準：学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っているか

#### 【学生支援センターによる自己点検・評価結果】

学生支援センター課外活動支援部会において、学友会所属の各学生団体に配分された、各種予算の執行状況を確認し、学生の要望に応じた支援を行っていることを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

#### 【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

**評価項目 2-3 ①外国人留学生への支援の状況**

**②外国人留学生アンケート**

**判断基準：留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っているか**

**【学生支援センターによる自己点検・評価結果】**

学生支援センターキャリアサポート室会議において、前年度の外国人留学生向け就職支援事業の実施状況について確認し、日本での就職を希望する外国人留学生の要望に応じた事業を行っていることを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

**【大学評価室による自己点検・評価結果】**

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

**評価項目 2-4 ①アクセシビリティ・コミュニケーション支援センターによる支援の状況**

**判断基準：障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っているか**

**【学生支援センターによる自己点検・評価結果】**

毎月1回開催されるアクセシビリティ・コミュニケーション支援センター会議(センター長以下、カウンセラー、学務課、学生支援・社会連携課担当者が出席)において、毎月の相談実績及び相談内容の傾向や、アンケート結果等について共有しているほか、支援対象学生個々の状況についても共有するとともに意見交換等を通じて支援実施状況を確認した。

(改善を要する点及び対応策)

コロナ禍による大学一斉閉鎖の影響を受けた令和2年度を除き、近年大幅に増加している相談希望者及び要支援対象者の増加に相談・支援体制の強化が追いついていない。相談・支援の棲み分け、または相談・支援体制の強化を検討する必要がある。

**【大学評価室による自己点検・評価結果】**

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

○以下の点については更なる向上が期待される。

近年大幅に増加している相談希望者及び要支援対象者の増加に対応するため、相談—支援の棲み分け、または相談・支援体制の強化を検討する必要がある。

**評価項目 2-5 ①学生に対する経済支援の状況**

**判断基準：学生に対する経済面での援助を行っているか**

【学生支援センターによる自己点検・評価結果】

学生支援センター生活支援部会において、前年度の入学料・授業料免除等の経済支援の実績について確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

■ 判断基準を満たしている。

□ 判断基準を満たしていない。

### 3. 学生の受入

#### 評価項目 3-1 ①アドミッションポリシー

判断基準：学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示しているか

【アドミッションセンターによる自己点検・評価結果】

アドミッションセンター入試実施室(学部入試実施部門・大学院入試実施部門)において、令和3年度に実施する学部・大学院の各入学者選抜に係る学生募集要項に、アドミッションポリシーに掲げる「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」が明示されていることの確認を行った。具体的には、次の入試実施室(学部入試実施部門・大学院入試実施部門)会議で確認した。

[学部]

■令和4年度3年次編入学試験(推薦・一般)、2022年度私費外国人留学生入試及び2022年度3年次編入学[モンゴル科学技術大学ツイング・プログラム入試]は、令和3年2月12日(金)開催の令和2年度第7回。

■令和4年度グローバル入試(総合型選抜)及び学校推薦型選抜<地域創生 Tech Program 【地域】>は、令和3年5月26日(水)開催の令和3年度第2回。

■一般選抜(前期日程[地域創生 Tech Program 【地域】含む]・後期日程、)は、令和3年9月8日(水)開催の令和3年度第4回。

[大学院]

■令和4・3年度(令和3年度実施分)の各入試種別に係る学生募集要項は、令和2年12月18日(金)開催の令和2年度第2回。

なお、アドミッションポリシーについては、例年12月頃に入試企画室で審議の上、決定しているが、令和3年度は、大学評価基準に対応したアドミッションポリシーとするため、令和2年度末(令和3年3月1日～4日)開催の令和2年度入試企画室(学部・大学院)合同メール会議で改正(案)を審議・決定後、令和3年3月11日(木)開催の第237回教育研究評議会で最終決定された内容を学生募集要項に掲載している。

今後、第4期中期目標期間に向けて、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの見直しが行われることに合わせて、アドミッションポリシーも令和3年度中に改訂する予定である。

(改善を要する点及び対応策)

第4期中期目標期間に向けて、各入学者選抜のアドミッションポリシーの見直しを進めており、令和3年9月29日開催のアドミッションセンター運営委員会において、改訂案を審議する予定である。

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

○以下の点については更なる向上が期待される。

第4期中期目標期間に向けて、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの見直しが行われることに合わせて、アドミッションポリシーを見直す必要がある。

評価項目3-2 ①入学試験の実施体制

②入学試験の実施に関する教職員からの意見聴取結果

判断基準：学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施しているか

【アドミッションセンターによる自己点検・評価結果】

令和3年4月7日(水)に開催した令和2年度第8回アドミッションセンター入試実施室(学部入試実施部門)会議において、昨年度中に実施した学部入試における試験監督者等から寄せられた意見について検討を行った。

検討結果については、今年度の入試実施体制に反映させるとともに、令和3年4月23日(金)付で寄せられた意見に対するアドミッションセンターの回答を事務情報ポータルに掲載した。

(改善を要する点及び対応策)

今年度実施する入試においても、実施上の問題点や不都合が生じた場合には、即時対応するとともに、次年度の実施にあたっての対応策をアドミッションセンター入試実施室において検証する予定である。

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

評価項目3-3 ①入学試験実施結果

②入学後の修学状況

判断基準：学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか

【アドミッションセンターによる自己点検・評価結果】

令和3年4月23日(金)開催の令和3年度第1回アドミッションセンター運営委員会・入試企画室(学部入試企画部門)合同会議で令和5年度以降の学部入試の在り方を検討した際に、各入試区分の過去3年間の入学後1年以内の退学者(学部生)の状況を検証し、学生受入方針に沿った学生の受入が行われているか確認した。

また、令和2年度に実施した学部一般選抜に係る受験者及び合格者それぞれの最高点、最低点、平均点等の情報を出題責任者に提供し、次年度への引継ぎ事項の作成を依頼した。引継ぎ事項が提出された試験科目については、令和3年5月21日(金)に開催したアドミッションセンター入試実施室(学部入試一般選拔出題担当者会議)において情報を共有した。

(改善を要する点及び対応策)

次年度以降も同様に入学後1年以内の退学者の状況や入試結果の情報提供、試験問題の分析と引継ぎ事項の作成依頼を行う予定である。

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

評価項目3-4 ①入学定員充足率

**判断基準：実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか**

【アドミッションセンターによる自己点検・評価結果】

令和2年度に実施した学部入試、大学院入試においては、入学定員の大幅な超過や欠員が生じないよう、適正に追加合格手続きを行った。

令和3年4月8日(木)開催の教育研究評議会、及び令和3年6月17日(木)開催の経営協議会において、学部は定員の超過や欠員が生じていないこと、大学院博士前期課程は、令和3年度秋入学で定員を充足できる見込みであることを報告した。

また、大学院は令和3年度秋入学者を含めた結果について、令和3年10月14日(木)開催の教育研究評議会で報告する予定である。

なお、大学院博士後期課程については、秋入学を含めても定員が充足できていない状況であるため、アドミッションセンターから各専攻長に対して、今後の方策を検討するよう依頼した。

各専攻から回答のあった内容に基づき、令和3年9月29日開催のアドミッションセ

ンター入試企画室会議において、今後の対策を検討する予定である。

(改善を要する点及び対応策)

大学院博士後期課程においては、定員を充足できないため、アドミッションセンター入試企画室において、来年度に向けて対策を検討する予定である。

【大学評価室による自己点検・評価結果】

判断基準を満たしている。

判断基準を満たしていない。

○以下の点については更なる向上が期待される。

大学院博士後期課程においては定員を充足できていないため、適正化を図る必要がある。

#### 4. 教育課程と学習成果

##### 評価項目 4-1 ①ディプロマポリシー

判断基準：学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定しているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和3年5月に定めた教育プログラム改革方針に従い、総合教育センター運営委員会において、育成する人物像、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直しを行っているところである。令和3年11月には素案を作成し、年度内に確定する予定である。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。  
 判断基準を満たしていない。

##### 評価項目 4-2 ①カリキュラムポリシー

判断基準：教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、

①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示しているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和3年5月に定めた教育プログラム改革方針に従い、総合教育センター運営委員会において、育成する人物像、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直しを行っているところである。令和3年11月には素案を作成し、年度内に確定する予定である。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。  
 判断基準を満たしていない。

**評価項目 4-3 ①カリキュラムポリシー**

**②ディプロマポリシー**

**判断基準：教育課程方針が学位授与方針と整合性を有しているか**

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和3年5月に定めた教育プログラム改革方針に従い、総合教育センター運営委員会において、育成する人物像、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直しを行っているところである。令和3年11月には素案を作成し、年度内に確定する予定である。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

**評価項目 4-4 ①カリキュラムツリー**

**②科目ナンバリング**

**判断基準：教育課程の編成が、体系性を有しているか**

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和2年度開催の総合教育センター教育プログラム部会において、次年度の教科課程表を編成する際に、カリキュラムツリー、科目ナンバリング表の確認を行った。今年度については11月末を期限として確認中である。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

**評価項目 4-5 ①授業科目の内容**

**判断基準：授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっているか**

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

総合教育センター教育プログラム部会において、シラバスの授業科目の内容に問題がないことを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

一部科目において項目の入力漏れがあったため、担当教員に修正依頼を行った。なお、今後も引き続き同センター教育プログラム部会においてシラバスの記載内容の点検を行うこととした。

【大学評価室による自己点検・評価結果】

判断基準を満たしている。

判断基準を満たしていない。

**評価項目 4-6 ①京都工芸繊維大学通則**

**②京都工芸繊維大学大学院学則**

**判断基準：他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めているか**

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

本学通則・大学院学則に定める単位認定の規則は、法令に逸脱せず規定されている。  
(改善を要する点及び対応策)

令和2年6月30日付けで改正された大学院の単位認定上限緩和については、大学院学則に反映していない。今後、上限緩和を行うことが適切か否かを必要に応じて検討する。

【大学評価室による自己点検・評価結果】

判断基準を満たしている。

判断基準を満たしていない。

○以下の点については更なる向上が期待される。

令和2年6月30日付けで改正された大学院の単位認定上限緩和については、大学院学則に反映していないが、上限緩和を行うことが適切か否かを検討する必要がある。

**評価項目 4-7 ①京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科履修規則**

**②京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科における研究指導計画書に関する申合せ**

**③大学院学生の指導体制**

**判断基準：大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしているか**

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学研究科]

大学院生の指導体制及び研究指導計画については、大学院履修規則に規定している。  
学域長等会議において、この規則に基づき選出された大学院新入生の指導教員と研究題目を審議・決定している。  
(改善を要する点及び対応策)  
なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。  
 判断基準を満たしていない。

**評価項目 4-8 ①学年暦**

**判断基準：1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっているか**

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていることを学年暦作成時に確認している。  
(改善を要する点及び対応策)  
なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。  
 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-9 ①学年暦

判断基準：各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

総合教育センター教育プログラム部会において、シラバス及び学年暦において、各科目の授業期間が 15 週にわたるものとなっていることを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。  
 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-10 ①授業形態、学習指導法、授業の方法及び内容の学生への周知状況

判断基準：適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

総合教育センター教育プログラム部会において、シラバスにおいて、各科目のシラバスに入力漏れがないことを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

一部科目において項目の入力漏れがあったため、担当教員に修正依頼を行った。なお、今後も引き続き同センター教育プログラム部会においてシラバスの記載内容の点検を行うこととした。

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。  
 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-11 ①教育上主要と認める授業科目の担当教員の状況

判断基準：教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当しているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

総合教育センター教育評価・FD 部会において、「教育上主要と認める授業科目」（課程専門科目の必修科目）における専任の教授・准教授の担当状況を確認し、電子システム工学課程の2科目が助教担当であったが、問題がないことを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。  
 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-12 ①京都工芸繊維大学大学院学則

判断基準：大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学研究科]

大学院の社会人学生のために、大学院設置基準第14条を活用し、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の期間又は時期において授業又は研究指導を行う等の方法により教育を行っている。

このことについては、大学院学則第20条の2に定めており、履修要項に当該規則を掲載するとともに、大学HP、入試募集要項においても周知している。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。  
 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-13 ①履修相談への対応状況

判断基準：学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

スタディアドバイザーによる履修指導の体制を整備している。また、学務課でも履修等の相談への対応に当たっている。

学務課で対応した履修相談については、総合教育センター教育評価・FD 部会において、その内容及び件数を確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。  
 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-14 ①数学サポートセンター、物理サポート室の活動状況

判断基準：学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

スタディアドバイザーによる学習相談の体制を整備している。

また、数学サポートセンター及び物理サポート室を設置して学習相談にあたるほか、英語においてはオフィスアワーを設定して学生からの相談に対応している。

数学サポートセンター及び物理サポート室の利用状況については、総合教育センター教育評価・FD 部会において確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。  
 判断基準を満たしていない。

**評価項目 4-15 ①キャリア教育及びインターンシップ科目の実施状況**

**判断基準：社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施しているか**

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

総合教育センター教育評価・FD 部会において、キャリア教育及びインターンシップ科目の実施状況（提供科目数、受講者数、単位修得者数）を確認した。

（改善を要する点及び対応策）

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。  
 判断基準を満たしていない。

**評価項目 4-16 ①アクセシビリティ・コミュニケーション支援センターによる支援の状況**

**②外国人留学生への学習支援の状況**

**判断基準：障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えているか**

【学生支援センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

毎月1回開催されるアクセシビリティ・コミュニケーション支援センター会議（センター長以下、カウンセラー、学務課、学生支援・社会連携課担当者が出席）において、毎月の相談実績及び相談内容の傾向や、アンケート結果等について共有しているほか、支援対象学生個々の状況についても共有するとともに意見交換等を通じて支援実施状況を確認した。

また、留学生チューターについて「留学生の手引き」で案内し、適切に配置している。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

**評価項目 4-17 ①京都工芸繊維大学工学部履修規則**

**②京都工芸繊維大学大学院工学科学研究科履修規則**

**判断基準：成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定しているか**

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工学部・工学科学研究科]

令和3年3月8日開催の総合教育センター教育プログラム部会において、成績評価基準が適切に策定されていることを確認し、学部・大学院の履修規則に評価の基準を追記することを審議・決定した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

**評価項目 4-18 ①履修要項**

**判断基準：成績評価基準を学生に周知しているか**

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工学部・工学科学研究科]

成績評価基準は、履修要項及び大学HPにより学生に周知している。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

○以下の点については更なる向上が期待される。

成績評価基準に関して、『履修要項 2021』の規則集だけではなく、本文にも掲載する必要がある。

#### 評価項目 4-19 ①成績評価分布の確認状況

判断基準：成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認しているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

総合教育センター教育評価・FD 部会において、学部生及び大学院生の成績評価の分布の確認を行った。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

#### 評価項目 4-20 ①京都工芸繊維大学の成績評価に対する異議申立て要項

##### ②異議申立てへの対応状況

判断基準：成績に対する異議申立て制度を組織的に設けているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和3年3月8日開催の総合教育センター教育プログラム部会において、成績評価に対する異議申立て要項を審議し、学部長・研究科長裁定により策定した。

なお、当該要項に基づき、学務課を経由して申立てのあった件数については、総合教育センター教育評価・FD 部会において確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。  
 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-21 ①京都工芸繊維大学工学部履修規則

②京都工芸繊維大学大学院工学科学研究科履修規則

判断基準：大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定しているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工学部・工学科学研究科]

令和2年度開催の総合教育センター教育プログラム部会において、卒業（修了）要件が適切に策定されていることを確認した。

（改善を要する点及び対応策）

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。  
 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-22 ①学位論文に係る評価にあたっての基準

判断基準：大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定しているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工学科学研究科]

学位授与の審査に係る手続きについては、学位授与に関する規則等により定めているほか、博士後期課程については学位授与申請の手引を作成してその審査に係る手続きを周知している。

総合教育センター教育プログラム部会において、学位論文に係る評価にあたっての基準を定めており、次年度教科課程の編成時に、その内容を確認している。

（改善を要する点及び対応策）

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。  
 判断基準を満たしていない。

**評価項目 4-23 ①履修要項**

**判断基準：策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知しているか**

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）は、履修要項及び学務課 HP により学生に周知している。

（改善を要する点及び対応策）

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。  
 判断基準を満たしていない。

**評価項目 4-24 ①卒業（修了）認定の審議状況**

**②学位審査報告の審議状況**

**判断基準：卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施しているか**

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して、各課程・専攻→研究科教授会・学部教授会という体制において組織的に実施している。

（改善を要する点及び対応策）

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。

判断基準を満たしていない。

**評価項目 4-25 ①標準修業年限内卒業（修了）率**

**②標準修業年限×1.5年内卒業（修了）率**

**③資格取得状況**

**判断基準：標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあるか**

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

総合教育センター教育評価・FD 部会において、標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率を確認した。併せて、教免、学芸員の資格取得者数を確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

■ 判断基準を満たしている。

判断基準を満たしていない。

○以下の点については更なる向上が期待される。

博士後期課程における標準修業年限×1.5年内修了率が70%未満となっている年度があり、適正化を図る必要がある。

**評価項目 4-26 ①卒業・修了生の進路状況**

**判断基準：就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあるか**

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

総合教育センター教育評価・FD 部会において、就職、進学データの確認を行った。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。  
 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-27 ①卒業生・修了生（予定者）アンケート結果

判断基準：卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

総合教育センター教育評価・FD 部会において、卒業生・修了生（予定者）アンケートの実施結果の確認を行った。

（改善を要する点及び対応策）

改善を要する意見については関係課程・専攻・事務局へ伝えて、都度、改善を促している。

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。  
 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-28 ①卒業生・修了生調査協力者会議の意見聴取結果

判断基準：卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和2年度総合教育センター教育評価・FD 部会において、卒業生・修了生調査協力者会議（隔年開催）における意見聴取及び卒業生・修了生に対する事前アンケートの集計結果の確認を行った。

（改善を要する点及び対応策）

改善を要する意見については関係課程・専攻・事務局へ伝えて、都度、改善を促している。

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。  
 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-29 ①就職先企業へのアンケート結果

判断基準：就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

総合教育センター教育評価・FD 部会において、オンライン・合同企業説明会参加企業アンケート等の集計結果の確認を行った。

(改善を要する点及び対応策)

改善を要する意見については関係課程・専攻・事務局へ伝えて、都度、改善を促している。

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。  
 判断基準を満たしていない。